

## 令和6年9月定例会 一般質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

### 「令和6年全国学力・学習状況調査の結果と課題、今後の取り組みについて」

○木下充啓 議長のお許しをいただきましたので、香芝市議会自由民主党、木下の一般質問をさせていただきます。

昨年9月議会の一般質問でも確認をさせていただきましたが、今回も1つ目に令和6年度全国学力・学習状況調査、2つ目に小学校の英語教育について、3つ目に通学路の安全確保についてお聞きいたします。

全国学力・学習状況調査に関しましては、少し長いので、以下全国学力テストと省略をさせていただきます。

子供たちにとりまして知、徳、体のバランスの取れた育成が必要なことは十分承知しておりますが、そのうちでも学力の向上に関しましては先生方の指導や教育環境の充実など学校の果たす役割が大変大きいものであると考えます。学力の向上や教育環境の充実は、本市の子供たちの未来に大きく関わるものであり、また子育て世代にとって本市の魅力向上につながるものであるとの観点から質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の質問です。去る9月29日に文部科学省から令和6年度の全国学力テストの結果が発表されましたが、この調査はどのような能力を問う調査なのか、テストの科目も含めてお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○教育部長 各学校で教育課程を編成する際の基準を定めました学習指導要領におきまして、1つ目に知識及び技能、2つ目に思考力、判断力、表現力等、3つ目には学びに向かう力、人間性等のこの3つの資質と能力を育成することとされております。これらのうち、全国学力テストでは知識及び技能、そして思考力、判断力、表現力等のこの2つの育成状況を測定するものでございます。

学力テストで調査される教科でございますけれども、国語と数学、算数を原則といたしまして、3年に1度、英語または理科を加えた3教科テストが行われるわけでございますけれども、今年度につきましては国語と数学、算数、この2教科のみが行われたものでございます。

以上です。

○木下充啓 ありがとうございます。知識及び技能、それから思考力、判断力、表現力等、この2つの育成状況を図るとのことでしたが、それではこの調査結果はどのように活用されるのでしょうか。

○**教育部長** どのように活用されるかということでございますけれども、児童・生徒の回答状況から育成状況を見取りまして課題を把握いたします。そして、学習指導を見直したり児童・生徒への支援を検討したりすることで学習状況の改善に役立てるということでございます。

以上です。

○**木下充啓** 毎年公表されております都道府県別の正答率では、令和4年度、それから昨年の令和5年度、この過去2年間とも奈良県の平均正答率は全国平均を大きく下回る水準でした。今年令和6年度に実施された全国学力テストにおいて、奈良県はどれぐらいの水準にあったのでしょうか。

○**教育部長** 奈良県教育委員会が公表した資料によりますと、都道府県別に平均偏差値を見まして、小学校国語と算数の総合順位が30位、中学校国語と数学の総合順位が32位となっております。

以上です。

○**木下充啓** 30位、32位ということは、47都道府県の中では大体上から3分の2程度という認識でよろしいでしょうか。

○**教育部長** そのとおりでございます。

○**木下充啓** 昨年度の結果を単純に正答率で見ますと、小学校国語がおおよそ45番目、算数がおおよそ20番目、中学校国語はおおよそ44番目、数学はおおよそ26番目でした、これは昨年度ですけれども。そして、おおよそと申し上げておりますのは、都道府県別に公表されている正答率が整数のみで小数点が非公表でありますので、同点の都道府県が複数あります。そのため、その中間を取っておりますのでおおよそ何番目という表現にさせていただいておりますので、あくまでも参考の順位としてご認識いただければと思います。そして、今年度の結果では、順位で見ますと奈良県は横ばいかややよくなっている印象があります。ただし、小・中学校とも国語の正答率が低い傾向にあり、本市としましては奈良県の課題をどのように捉えておられるのでしょうか。

○**教育部長** 課題としてどのように捉えているかということでございますけれども、各教科とも思考力、判断力、表現力等に関する設問について正答率が全国と比較して低い傾向にございます。また、記述式の問題形式の正答率も、これもまた低い傾向にございます。

以上です。

○**木下充啓** そのようなところが国語の正答率の低さに表れているのではないかなというふうに考えます。その課題に対し、奈良県ではどのような取組を行っておられるのでしょうか。

○**教育部長** 奈良県の取組でございます。奈良県におきましては、小・中学校の教員を対象といたしまして、全国学力テストの調査結果を踏まえた学習指導の改善について説明会を企画されておられます。本市の小・中学校の教員も参加する予定となっております。

以上です。

○木下充啓 説明会の内容等は詳細までは分かりませんが、いろいろな取組を行っておられて、少しずつではありますが奈良県全体の数値も上昇してきているのではないかなというふうに理解をしております。

それでは、本市の令和6年度の全国学力テストの結果はいかがだったのでしょうか。

○教育部長 平均正答率というところでお答えさせていただきたいと思いますが、本市の平均正答率は小学校国語で69、算数65、中学校国語におきましては58、数学は55という結果でございました。

○木下充啓 それでは、その正答率というのは全国平均と比較してどの程度の水準に位置しているのでしょうか。

○教育部長 この平均正答率で県平均と比較いたしますと、小学校、中学校のいずれの教科におきましても2ポイント程度上回っているという状況でございます。全国平均と比較いたしますと中学校国語が0.1ポイント下回っているわけでございますけれども、小学校と中学校ともに2ポイント程度上回っているという状況でございます。

以上のことから、県においても全国におきましても、香芝市、本市につきましては平均より少し上のあたりに位置しているというふうに考えられます。

以上です。

○木下充啓 中学校の国語以外は平均を上回っているということで、大体の位置というのは想定することができるんですがなかなか分かりにくいので、公表されている都道府県別の平均正答率を基に、そこに本市の平均正答率を加えて仮に48の団体と仮定して偏差値を私のほうで計算をしてみました。ただし、その公表されている平均正答率というのは、先ほども申しましたように整数のみであること、それから奈良県の平均正答率の中にもまだ本市の正答率が含まれたままであること等の問題がありますため、これはあくまでも推計値という程度にとどめておきたいと思います。その結果、偏差値の推計値は、小学校国語が57、算数が60、中学校国語が52、数学が62となり、全国レベルでも中学校国語以外は非常に高い水準にあるのではないかとと言えます。令和5年度の推計値と比較しても、特に小学校は大きく向上しているように推計値では出ております。これまでの教育委員会や先生方の取組の成果が表れているのではないかと思います、今回の成果が表れたその取組というのはどのようなことを行ってこられたのか教えていただけますでしょうか。

○教育部長 取組内容についてお答えいたします。

まず、学校支援室におきましては、学力向上に向けた取組につきまして、管理職、教務主任、研究主任等を対象に研修を実施いたしております。全国学力テストの結果を分析して課題解決のための手だてを考え、計画的に取組を進めるよう指導してまいりました。そして、取組の進捗状況について報告を受ける機会、ヒアリングと呼んでおりますけれども、この機会におきまして助言等を個別に行っております。あわせて、各校の研究授業に学校間相互に参加するように促すことで授業改善の取組を、この取組の共有を図っているという状況でございます。

以上です。

○木下充啓 取組についてご説明をいただきましてよく理解できましたが、それでは改めて改めまして本市の学習における課題をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長 本市の課題ということでございますけれども、国語及び算数、数学の勉強の大切さを感じている児童・生徒の割合が9割を超えているということでございますけれども、それにもかかわらず勉強が好きな児童・生徒というのは実は6割程度にとどまっているというところでございます。学力そのものを支える主体的に学習に取り組む態度の育成にこれは力を入れる必要があるのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 勉強の重要性は認識をしているが勉強があまり好きではないという生徒が相当数いるということです。私の子供時代を振り返りまして、まさにその勉強が好きでない4割に入っておりましたので、それらの児童・生徒たちのその気持ちというのはよく分かる気がします。ここでこういう話をしてるのはちょっと気恥ずかしいところはあるんですが、そこは気持ちを切り替えて進めさせていただきたいと思います。

では、そのような課題に対しまして、本市では今後どのような取組を行っていくのでしょうか。

○教育部長 先ほど申しました主体的に学習に取り組む態度の育成に向けました研修を実施するとともに、引き続き学力向上に向けた各学校の組織的な取組及び授業研究に対する指導助言を根気強く行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 本市の子供たちの学力向上には、教育委員会の役割は大変大きいものだと思います。今回確認させていただきまして、本市の学力水準は決して低いものではないということが分かりました。全国平均と比べても上位に位置する水準です。三橋市長の公約も早くも達成できたのではないかと考えますが、三橋市長の見解はいかがでしょう。

○市長 私は3か月、4か月ほど前ですか、3か月ですね、3か月ほど前に就任したばかりでございますので、私が何かしたことによって向上が見られたというわけではないと思いますが、教育委員会また学校現場の教職員の皆様方の努力によって成果が出ているものというふうに認識をしておりますが、先ほど教育部長からの答弁もありましたように、勉強が好きな児童の割合というのがやはり低い傾向にありまして、学力の向上の土台となるこの数値の上昇は引き続きしっかりと目指していくべきものであろうというふうにも思っております。また、学年ごとによってばらつきも出るだろうというふうに思われますから、一喜一憂するのではなくて中・長期的に、本市においては継続的に安定して子供たちの学力水準が高いというふうに評価されるような状況に持ってまいりたいというふうに私は思っております。

以上でございます。

○木下充啓 確かに学年によるばらつきがあるでしょうし、学校、地域によるばらつきもあ

と思います。また、その学校の中でもいろいろな個性を持った児童・生徒がおられますので、そういったばらつきもあるということも十分認識をしておりますが、底上げを図るという意味、それから市内の平準化を図るという意味で各地域、各学校においても今までの取組をしっかりと進めていっていただきたいと思います。香芝市の子供たちの明るい未来のためにもこの高い水準を維持し、さらに引き上げていく取組を続けていっていただき、その結果として本市の子供たちの学力を向上させ、子供たちの将来の選択肢の幅を広げていく、少なくとも選択肢の幅を狭めることのないよう、そして香芝市で子供を育てたいと子育て世代に思ってもらうことにより本市の魅力を高め、人口減少の歯止めの要因の一つとなることを期待しております。

### 「小学校の英語教育の現状と課題、そして今後の取り組みについて」

○木下充啓 続きまして、大項目の2、小学校の英語教育の現状と課題、そして今後の取組についてお聞きいたします。

令和2年度から小学校3年生からの英語教育が義務化され、4年が経過しました。小学校の各学年ではどのような英語教育が行われているのか、学習目標や授業の内容など小学校の英語教育の現状についてお尋ねをいたします。

まず、学年ごとにどのような能力や知識の習得が求められているのでしょうか。

○教育部長 小学校の中学年におきましては、聞くことそして話すことを中心とした活動を通じまして外国語に慣れ親しむこと、また高学年におきましては段階的に文字を読むことそして書くことに加えまして、中学校での学習につながる知識及び技能の習得が求められているという状況でございます。

以上です。

○木下充啓 小学校の英語教育は、中学校で本格的に学ぶ前の準備期間であり、英語に対する苦手意識を子供たちに持たせないためにも非常に重要な時期、取組であると思います。本市での小学校英語教育の現状と課題をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長 これは、本市に限らず、全国的な課題としましてもこの指導体制が挙げられるかと思えます。本市におきましては、小学校高学年に英語の専科教員を配置いたしまして、1人の専科教員が複数校を担当することで英語教育の充実を図っているところでございます。一方で、学級担任が外国語の授業を担当している場合の指導の充実にはまだまだ課題があるなというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 学級担任が専門でない英語の授業を担当しているということですが、その場合、英語教育に関する質の問題がある、スキルを向上させていく必要があるという、そういう認識でよろしいですか。

○教育部長 認識はそのとおりでございます。

○木下充啓 それでは、その課題を解決するために本市でどのような取組をしていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長 課題解決の手だてということでございますけれども、まず市内の小学校教員で構成いたします外国語教育研究会におきまして各校の実践事例ですとか手作りの教材などを共有いたしまして、県教育委員会の事務局からは指導主事を招いて研修を実施いたしましたり教員の指導力向上を図っているという状況でございます。

以上です。

○木下充啓 先生方が研修を受け、そして各校のベストプラクティスを共有する取組は、先生方の英語に関する指導力を向上させ、その結果、学習効果が上がるのであろうと考えられます。

加えて、外国語指導助手、一般にALTと呼ばれていますが、これも配置することが有効だと言われていますが、本市ではALTは配置しているのでしょうか。

○教育部長 おっしゃっておりますこの外国語指導助手の配置でございますけれども、派遣会社と契約を結びましてALTを配置いたしております。授業の中でALTを効果的に活用するためには、学習計画に応じて派遣時間を増加する必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○木下充啓 英語のネイティブスピーカーであるALTの派遣の増加が子供たちの英語教育に効果があることは容易に想像できます。派遣時間の増加にどれだけの予算が必要なのかは分かりませんが、今後費用対効果を見ながら検討していく必要があるのではないかと考えます。

次に、小学校授業におけるICTの活用についてお聞きします。

小学校においても1人1台のタブレット端末が支給されていますが、現在小学校ではどのように活用されているのでしょうか。

○教育部長 各教科の学習活動に応じまして最適な学習用のアプリを選択して活用しております。児童は、先生から配信された課題に取り組み、成果物を提出いたします。また、インターネットで検索して、その情報から児童それぞれがプレゼンテーション資料を作成するといったような学習活動も行っているところでございます。

以上です。

○木下充啓 タブレット端末を活用することで今までになかった学習効果が得られると思いますが、英語教育においてタブレット端末などのIT機器を効果的に活用する方法としてどのようなことが考えられるのでしょうか。

○教育部長 まず、タブレット端末等を授業で効果的に活用した事例を多く収集いたしまして、市内の教員と共有しております。今後も継続してこれら事例の収集と共有をさらに図ってまいりたいと考えております。

英語学習におきましては、タブレットの録画機能を活用しながら児童に自分と友達の会

話を録画させ、教員とALTによる会話のモデル動画と比較しながら見せるということで会話を磨かせることが可能となります。また、児童の会話の動画を評価や個人に応じた支援に活用することができると考えております。

以上です。

○木下充啓 私たちの時代とは教育方法も大きく変わっており、タブレットや通信機器等の活用によって学習はより効果的になっているのではないかと思います。引き続きIT機器等を有効に活用して、英語だけではなく全ての教科の学習効果の向上に生かしていただきたいと思います。

### 「通学路の安全確保について」

○木下充啓 最後に、大項目の3、通学路の安全確保についてお聞きいたします。

通学路の危険には交通事故や河川の氾濫、それから不審者の出現など様々にありますが、老木となった桜並木など、枯れ枝の落下や倒木により通学路に危険を及ぼす可能性があります。枯れ枝の落下や倒木などの危険に対し、市としてどのような対策が可能なのかをお尋ねいたします。

まず、老木などが通学路に危険を及ぼしそうな場所は市内にどれぐらい存在しているのでしょうか。

○都市創造部長 近年クビアカツヤカミキリにより桜の被害が顕著であると認識しておりますが、通学路沿いの全ての樹木の状況については確認できているわけではございません。

以上でございます。

○木下充啓 少なくとも逢坂のすぎる川沿いの桜は、クビアカツヤカミキリの被害が大きく、樹齢が長くなって老木化も進んでおります。そのため、枯れた桜の木が何本かあり、通学等に危険となる可能性があります。地元自治会からも市に対して対応に関する要望を出しているところですが、市としての対応はどのようになっているのでしょうか。

○都市創造部長 令和6年6月定例会市議会において木下議員より樹木の保護や対策方法を周知する必要があるとご指摘をいただき、その後速やかに所管において対応マニュアルを作成し、ホームページにて公表しております。その他通報などがあり市において現場確認した結果、歩行者などの通行者に対して危険性が高いと判断した場合には、所有者または管理者に対応の依頼を行っております。

なお、逢坂地区におけるすぎる川沿いの桜並木につきましては、老木化が著しく、通学路にも指定されていることから、河川管理者である奈良県高田土木事務所に危険な状況である旨を報告し、その対応を検討していただいているところでございます。

以上でございます。

○木下充啓 市で調査していただきましたとおり、すぎる川沿いでは時々枯れ枝が落下しています。大きな枯れ枝は地元の自治会等で剪定を行いまして被害が出ないように努めて

いますが、枯れた樹木、その幹本体を伐採するとなると自前では対応が不可能です。また、業者に依頼すれば多額の費用が発生するとの見積りもあり、現実的ではありません。万が一事故が発生した場合の責任の所在はどうなるのでしょうか。

○都市創造部長 先ほども申し上げましたとおり、責任は樹木所有者、またはその設置場所の管理者にあると考えております。

以上でございます。

○木下充啓 そうしますと、すがる川沿いの桜の場合は管理者は高田土木事務所ということでしょうか。

○都市創造部長 そのとおりでございます。

○木下充啓 具体的に桜の老木やクビアカツヤカミキリの被害によって枯れてしまった、そういった危険な樹木に関しましてはどのような対応を取ることになるのでしょうか。

○都市創造部長 被害を受けた樹木の処置につきましては、それぞれの所有者または管理者の判断になろうかとは考えますが、本市におきましては公共施設内の樹木に係る樹齢や被害の状況などを踏まえ、薬剤の注入が有効なのか、もしくは樹木の伐採をしなければならぬかについて、専門家の意見を参考にするなどしてその対応を検討してまいりたいと考えております。また、それらの対応方法に係る財源につきましては、特定外来生物防除事業交付金などの活用も含め、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木下充啓 公共施設内の樹木に関しましては市のほうで交付金を活用するなどして危険を排除していただきたいと思いますが、例えばすがる川のような河川については、その管理者である高田土木事務所の協力をいただけるよう市としては善処をしていただきたいと思っております。また、市内の他の危険箇所に関しましても、市民からの情報を募るなどして確認をして、危険の排除に努めていただくようお願いをいたします。

本日は3つ、全国学力テストの調査結果についてと小学校の英語教育について、それから通学路の安全確保についてお聞きをしてまいりましたが、ご丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。これにて木下の一般質問を終わらせていただきます。